

平成 29 年度第 4 回銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 平成 30 年 2 月 22 日（木）13 時 30 分から 15 時 35 分まで

【開催場所】 銚子市役所 3 階 庁議室

【出席者】 橘委員、飯田委員、木村委員、鍋木委員、宮内委員、鶴野委員
伊藤委員、工藤委員、藤本委員、大日方委員、金尾委員、高橋委員
(12 名出席)

(アドバイザー) 一般社団法人女性労働協会 会長 鹿嶋 敬 氏

(オブザーバー) 千葉県総合企画部 男女共同参画課 堀江主査

(事務局) 企画課 伊藤課長、飯森課長補佐、額賀副主査
子育て支援課 原主査

【議 事】

(1) 第 3 次銚子市男女共同参画計画（案）について

第 3 次銚子市男女共同参画（案）について事務局から説明

(アドバイザー) パブコメによる意見は無かったと説明されたが、その後の修正とはどのようなものか。

(事務局) 施策の担当課へ最終調整を行ったところ、文言の修正があったもの。
パブコメによる修正ではない。

(アドバイザー) 課長相当職の“相当”を入れたのは、女性管理職の割合の数字を上げたいということか。

(事務局) 部制から課制へ変わることで、課長職だけではなく、主幹という同じ級の役職がある。これが課長相当職にあたり、修正をしたもの。
過渡期により、相当職にあたる主幹、副主幹という役職が出来てしまい、今回は、このような表現にさせていただいた。数年後には、課長、補佐、室長といった状態になる予定である。

(アドバイザー) 専門職の方々は、課長という肩書が付かない場合があるため、相当職という部分になり、この表現方法は良いと思う。市民が理解できるかたちであれば良いのではないか。

- (委員) 各市町村の見える化マップ（ホームページ）に係長以上の女性の割合などが公表されているが、銚子市は係長という役職はあるか。
- (事務局) 現在、係長という役職は無い。
内閣府の調査により、市のデータも掲載されており、同じ数値目標を掲げることは可能。市における係長相当職の女性職員割合のデータは悪くないが、課長相当職となると急激に数字が下がるので、そこへの登用を目指す。
- (アドバイザー) 民間企業の指導的地位のある役職は課長職以上である。日本の場合、課長職以上としてしまうと極めて数字が低くなる。定義上は、課長職以上であるが、もう少し下の役職から数字を出していく必要があると思う。
- (委員) 20ページに記載されている「放課後の居場所づくり」だが、現在、利用している子供の人数はどれくらいか。利用したい子供がいれば、すぐに利用可能か。
- (子育て) 28年度の利用人数として、年度末で311人。指導員に対する子供の人数にもよるが、空きがあれば、すぐに利用可能である。
- (アドバイザー) 25ページに記載の「女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり」に書かれている「男女双方の視点到配慮・・・」男性の視点とはどのようなものか。
- (事務局) 防災会議など計画策定の会議に出席している職員の割合は、ほとんどが男性職員であり、そこに女性の視点を加えていくといった意味で男女双方とした。
- (アドバイザー) 趣旨は理解した。これまでが基本的に、男性の視点で行われてきたのであれば、男性に配慮する必要はなく、女性に配慮するべきではないか。
「男女共同参画の視点」が必要である。
- (委員) 妊産婦は、病気ではないが体調面において配慮が必要である。災害時に妊産婦をどこで受け入れるかという問題は、これまで検討されてこなかったが、先般の熊本地震の際に、改めて問題として認識されたところがある。妊産婦は傷病者でないため、病院を受け入れ先とするのは現実的ではない。実際の現場では避難先において個別対応ということになるが、平時から問題として認識しておくことは重要。災害の場では個別に声を挙げて対応していくしかない。防災関係において、女性の視点を盛り込んだという点はありがたい。

- (委員) 「男女双方の視点」の文言を変更しますか。
- (事務局) 「男女双方の視点」を「男女共同参画の視点」に変更するか、担当部署と調整したいと思う。
- (委員) 災害の件については、いつ発生するか分からず、身近な問題でもあるので、きちんと決めておくべき。
- (委員) 13ページに記載されている、「子育てLINEを利用した相談窓口の周知」の目標値などについて、最低限の目標であり、年2回、3回実施することも可能か。
- (事務局) もちろん、可能です。この計画に目標として掲げることにより、実施が担保される。すでに達成していることであっても、何らかのきっかけで止めてしまうことのないよう、目標値として掲げている。

【委員からの感想や意見】

- (委員) 計画は、実施してみても見直す作業も大切である。また、男女共同参画の意識付けとして、小学生・中学生くらいから意識させていくことが重要。
- (委員) ハローワークにおける、パートなどへの就職については女性の方がしやすく、中高年の男性は難しい状況にある。女性の方は多様性があり、求人も多いと感じる。災害時に妊産婦を尊重するという視点を持つ機会が無かったので、今回参加してみて大変参考になった。
- (委員) 誰もが気持ちよく、安心して安全で働ける環境づくりという観点で、労働行政の立場から具体的な連携ができればと考えている。来年度が始まってからで構わないので、タイアップできるものがあれば、担当部署と継続的な連携を図りたいと思う。
- (委員) 23ページに記載の「子育てLINE利用者数」の目標値について、3,000人から2,000人登録といった現実性のある目標になっている。女性活躍推進法が成立し、女性の社会進出の必要性、重要性が言われている。その根幹として、男女共同参画の視点がとても大切だと思う。
- (委員) 漁協でも、イベントなどがあると必ず女性部の代表の方も参加して、自分たちに何ができるかなど参画できる部分を考え、情報共有している。よって参

画していく仕組みが出来ていると感じる。水産関係以外のお話や他市町村の事例を聞いて大変参考になった。今後の自分の仕事にも活かしていきたい。各方面の先生方から意見をいただいた計画であり、良い計画ができたと思う。

- (委員) 千葉県計画「健康ちば21」の中にある減塩対策事業において、銚子市は塩分摂取量が高いので、子供たちに給食などで減塩の味に慣れてもらったうえで家庭の中で「味を薄めてほしい」と言ってもらい、減塩対策を地域に根付かせていきたい。一次産業の方々と話す機会があるが、新しいものを生み出すという感覚があまり感じられない。男女共同参画においても同様で、それぞれの施策の中に女性という言葉や視点を入れて、女性の感覚を強調していかないと、なかなか前に進まないと感じた。
- (委員) 子育て広場は、週5日も実施していて充実しているが、そういう情報が実際に必要としている人に届いていない。また、メディア等で取り上げづらい被災地の現状については、市民一人ひとりが、もう少し知っていければ、改善されていくのではないかと感じた。
- (委員) 委員に選ばれていなかったら、この計画を見る機会があったか分からない。男女共同参画は、誰もが自分に関わる事なのに、この計画を手にとって見る方が多くないと感じた。せつかく委員に選ばれたのだから、知人や友人にも広く周知していきたい。4月から仕事を始めようと考えていたが、事情により働きに出ることが出来なくなってしまい、男女共同参画について考えさせられた。
- (委員) 労働組合（連合）では、男女平等参画というネーミングで取り組んでいる。男女平等参画関係の意見交換をする場などで、県の担当者は女性の方が多くいるが、連合（労働者）側には一人も女性がおらず、その中で男女平等参画を進めていくことが複雑な状況である。労働組合でも、この議論の中で取り入れられるものがあれば参考にしたい。
- (委員) 先程も出ていたが、小さい時期から男女共同参画について浸透させていく必要がある。男女共同参画を広めていくために、小中学校で寸劇をやったり、2年前に男女共同参画の内容で落語をお願いしたこともある。また、災害時の女性に対する問題も聞いてはいるが、仮に当事者になった場合、どんな行動がとれるか不安も残る。男女共同参画について県内でも地域差があり、千葉・船橋方面では、男性も積極的に参加している。

(委員) 第2次男女共同参画計画策定後の銚子市では、あまり推進委員の活躍の場が無かったように思える。計画を策定して終わりではなく、次の計画策定のために行動していくことも良いのではないか。継続して次のステップに持っていく事が大切だと思う。

(委員) 教員時代の授業では、憲法で男女は平等だと教えていたが、同窓会などで教え子に会うと、社会には男女平等でない部分も随分あると言われたこともある。男女平等だと言う教え子もあり、家庭や環境によって反応は様々。身近なところから、男女共同参画ができるような社会づくりを行っていきたい。

(アドバイザー) 男女共同参画計画として良く出来ていると思う。

計画を策定し公表することにより、内容について疑問が生じる可能性もあるので、「男女双方の視点」を「男女共同参画の視点」へ修正するようお願いしたい。

パブリックコメントの数がゼロだったことは、銚子市に限らず、他市町村でも珍しくない。男女共同参画基本法が施行され、かなり年数が経過しており男女共同参画についての関心が薄れてきている。女性の活躍推進に力を入れているためではないかと思われる。

第3次銚子市男女共同参画計画（案）について

(拍手多数により承認)

(2) その他

銚子市の男女共同参画計画推進について（アドバイザー鹿嶋 氏）

(別添資料 銚子市 男女共同参画の推進により説明)